

平成 30 年

第 11 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 30 年 11 月 20 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 30 年 11 月 20 日(火) 9 時 2 分 ~
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員
委員 水谷 知子
- 5 出席職員等 米谷教育部長
土肥教育総務課長
山本指導室長
丸山学校管理課長
岩本防災食育センター長
上田生涯学習課長
橋本文化課長
増田スポーツ振興課長
大園教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 10 時 0 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成30年11月20日

開議 9時02分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは定刻を少し過ぎましたので、ただいまから平成30年第11回教育委員会を開催したいと思います。

開会前に2点、御報告がございます。1点目が、きょう、水谷委員が急きょ欠席という連絡を受けておりました、末次委員が少し遅れて到着されるということです、御報告をさせていただきます。

また2点目が、お手元に議案第40号 平成30年度一般会計第3次補正予算の概要について、こちらのほうの追加資料をお配りしておりますので、議案の審議の際は、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。

それでは教育長、よろしくお願ひします。

○教育長 笹山忠則君

それでは定足数に達しておりますので、平成30年度第11回定期教育委員会を開催させていただきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

はじめに、前回会議録の承認を議題とさせていただきます。

前回の会議録に関しましては、既にお手元に事前配付させていただいております。この件に関しまして、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。ないということですので、御承認いただいたものとさせていただきます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

では、次に教育長事務報告をさせていただきます。慣例によりまして、なるべく簡単にとということですので、簡略にさせていただきます。

10月30日、実はその前の日の29日からですが、29、30、31と、教頭・主幹・指導教諭等の任用受験者の面接をいたしました。詳しくは、これはちょっと申し上げられません。

それから、11月1日に県の学力向上推進拠点校中間報告会が行橋中学校でございま

して、県のほうから、そして事務所のほうから、それ以外にも市外の他の中学校の校長先生等が見学に来られました。中間報告会は滞りなく進行している、という評価をいただきました。

それから、11月4日は教育委員会の研修視察を、山口県光市に行きました。全員出席していただきました。ありがとうございました。

それから、11月7日に小学校の校長会から人事に関するヒアリングを受けました。これも詳しくは申し上げられませんが、そういうことがございました。

それから11月9日、京築地区小学校教頭研修会・懇親会が京都ホテルでございまして、延永小学校の中村賢治教頭が自校の取り組みについての発表をいたしました。中々聴きごたえがあったように感じました。

それから、11月15日に京築地区市町教育委員会教育委員等研修会が築上館でございました。ここで行橋市の当番ということで、私のほうでビエンナーレの開催に関する経緯、それから意義等に関しまして、報告をいたしました。

以上かいつまんで、これで報告とさせていただきます。

この件に関しまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

11月1日の行橋中学校の中間報告会ですが、とても組織的な取り組みで頑張っていたというか、職員組織がしっかりしてあったな、というのを感じました。よかったですね。

○教育長 笹山忠則君

はい。ありがとうございます。県のほうもそのような感想を後で述べてくれておりました。

ほかに、いかがですか。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

15日の京築地区の市町教育委員会教育委員等の研修会で、教育長もお話をいただいたんですが、その前に、元春日市の、講師の方のお話をいただいたんですが、その内容は、僕はいいお話だと思いましたがけれども、その話の内容は、事務方の課長さんたちには、御報告はされていますでしょうか。

○教育部長 米谷友宏君

また研修報告等につきましては、教育総務課のほうから資料、そして復命書等をあげてもらう際に、各課長、私も含めまして、全課の課長のほうには要覧というか、一読できるようなかたちで情報共有を図ってまいりたいと思います。以上です。

○委員 大宮克弘君

よろしく申し上げます。

○教育総務課長 土肥麻紀君

今回の講師の方が、私が以前からいろいろと指導をしていただいているというか、いろいろな相談に乗っていただいているような方だったんですが、それで講演の後に少しお話をする時間があって、とても私もいい話だなと思いましたので、ちょっとそういう話をしたら、行橋市に呼んでもらったら、いつでも、誰にでも話をしてくれる、というような話をいただいておりますので、またその日程に関してとか、可能かどうかということに関して、今後詰めてはいきますけれども、できるだけ多くの職員が聞けるような、とてもいいお話だったと思いますので、そういう機会を設けたいとも思っております。

○委員 金澤精子君

ぜひ、よろしく申し上げます。その話の内容の中で、他の教育委員会では、教育委員会に臨む前に、議会にあげる内容を検討する間もなく、報告、説明というかたちで終わっている所が多いそうです。それを私は、行橋の教育委員会とあわせて話を聞いていたんですが、行橋市では、早めに資料を届けていただいて、十分こちらが考える時間をいただいているので、行橋市は努力しているなと感じながら聴きました。

ただ、予算面に関しては、かなり前もって、早め、早めの時期ではないと予算が付かないので、予算面に関しては、私たち教育委員会も早めに検討していかなければいけない、と感じました。

大変いいお話でしたね。

○委員 大宮克弘君

そうですね。

○委員 金澤精子君

教育長さんのビエンナーレの話では、懇親会の際に他の地教委の方々からいろいろ情報をいただきました。ビエンナーレは教育長さんの話を聞いて、よく分かったと言われていました。それまでは賛否両論の話を耳にしていたそうです。これから先も賛否両論あるだろうけれど、進んだからには、一つの信念を持って、最終的には市民や子どもたちに還元していったら、5年先、10年先にその姿が見えてくるんじゃないかと、おっしゃっていました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

お二人の御指摘に関しまして、内部での情報共有を、やはり十分させていただこうと思います。

ビエンナーレのほうも、ありがとうございました。私のほうにも似たようなことをおっしゃっていただいている方もおられました。ちょっとそれは裏を返せば、今までは説明不足であったかなと、本当の意味で市民に伝わっていなかった可能性があるということは痛感いたしました。大きい事業を行うにあたって、やはり市民にどれだけ説明を十分しておくかというのは非常に重要なことである、というぐあいを感じておる次第であります。

こういうかたちで、教育長事務報告はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それではこれでこちらを閉じさせていただいて、次に移らせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第39号 行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱を廃止する告示(案)について

○教育長 笹山忠則君

4番目の議事に移らせていただきます。議案第39号と40号がございます。

では、39号の行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱を廃止する告示案について、担当課に説明をお願いします。

○教育総務課長 土肥麻紀君

教育総務課より説明をさせていただきます。議案第39号 行橋市学校規模適正化検討委員会設置要綱を廃止する告示について、でございます。

これは平成28年に行橋市学校規模適正化検討委員会というものを設置いたしました。行橋市のほうより諮問を出して学校の規模のことについて審議していただきまして、それが平成29年3月をもちまして答申が出終わったんですけれども、これが委員の任期のほうは平成29年3月というところで、もう満了していたんですけれども、この検討委員会の設置要綱がまだ廃止になっておりませんでした。

これは答申を作ることが役割であったことから、もう役割を終えておりますので、今回、廃止の手続きをするものでございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

通常は、こういう要綱を設置したら必ず廃止の手続きもするというかたちには、一連の流れではなっているわけですね。

○教育総務課長 土肥麻紀君

本来であればそういうふうに、この要綱の中に書いてあるものもあれば、今回は書いていなかったということです。

○教育長 笹山忠則君

ただいま説明をいただきました。このようなかたちで告示に関しまして、御異議はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それではこの39号は、これで決定いたしました。

(2) 議案第40号 平成30年度第3次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

議案第40号 平成30年度第3次補正予算案について、これは各担当課から説明をお願いします。

指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

議案第40号 平成30年度一般会計第3次補正予算の概要について、でございます。各課より順に説明をさせていただきます。資料を御覧ください。

まず、教育総務課指導室からです。指導係所管分です。10款1項3目11節、需用費についてです。

教職員の勤務時間を客観的に把握するためのタイムレコーダー利用に係る教職員ICカードの購入費の増額補正を行います。

18節備品購入費、市内各小中学校に1台ずつタイムレコーダーを設置するため、備品購入費の増額補正を行うものです。

次に、ICT英語教育推進係の所管分です。10款1項4目語学指導費、18節備品購入費についてですが、各学校にALT、外国語指導助手が使用するパソコンを1台ずつ配備するために備品購入費の増額補正を行うものですが、これにつきましては再編関連訓練移転等の交付金を活用する予定でございます。

10款2項1目学校管理費、18節備品購入費ですが、児童数の増加に伴いまして、行橋小学校と今川小学校で学級数の増が見込まれます。増設する教室にプロジェクター等のICT環境整備を行いますので、この備品購入費の増額補正を行うものです。これにつきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金というものを活用する予定でございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、学校管理課に説明をお願いします。

○学校管理課長 丸山剛君

学校管理課から補正予算案の内、当課所管部分の概要につきまして、御説明申し上げ

ます。

所管における本年度歳出予算既定額 1 3 億 4 4 4 万 8 千円に、今回補正額 4 5 0 0 万 1 千円を増額し、総額 1 3 億 4 9 4 4 万 9 千円とするものでございます。

はじめに学校管理係所管、1 0 款 2 項 1 目学校管理費でございます。

1 1 節需用費につきましては、昨年導入した行橋南小、及び今元小学校の空調設備の本格稼働、及び夏季の猛暑の影響による全校的な空調稼働率の増加に伴いまして、電気代の不足が見込まれるため、光熱水費 4 2 5 万 5 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

1 5 節工事請負費につきましては、行橋小学校、及び今川小学校における来年度新入学児童数の現時点での推計におきまして、受け入れに要する普通教室が不足する可能性があることが判明いたしましたため、行橋小学校の図工室、及び今川小学校の音楽室をそれぞれ普通教室に改修するための工事費、3 1 0 万 8 千円の増額補正。

1 8 節につきましては、工事請負費と同じ理由による、児童及び教師用の机・椅子や教卓等、必要備品の購入費、1 9 2 万 1 千円の増額と併せ、全小学校を対象として、古くなった児童用の机、及び椅子の更新を行うための購入費 3 6 2 万 9 千円の増額補正を行おうとするものでございます。

3 目、学校施設整備費につきましては、次ページの 1 3 款 2 項 2 目国県支出金返納金と関連がございますので、恐れ入りますが併せて御説明をさせていただきます。

当該予算につきましては、蓑島小学校の空調整備関連事業費でございますが、当該校の空調整備につきましては、計画当初、防衛省補助事業での実施を予定いたしており、平成 2 7 年度に同省防音事業補助金を活用した防音仕様での実施設計を完了いたしております。

その後、補助事業全体の総合的な進捗調整と予算枠等の兼ね合いにより、1 校のみ未着工となっている状況でございますが、今夏の猛暑を踏まえ、学校での熱中症予防策としての空調設置は急務である、という判断によりまして、来年度までの全小中学校への空調設置完了を目指し、速やかな着工と工期短縮が可能となる一般仕様での整備へ変更いたしたいと考えております。

つきましては、来年度に設置工事を実施するため、蓑島小学校の空調整備工事にかかる実施設計委託料 2 2 3 万 4 千円の増額補正と併せまして、防衛省補助で完了済の実実施設計費である平成 2 7 年度防音事業補助金の返還金 2 2 1 万 7 千円を増額補正しようとするものでございます。

恐れ入ります、最初のページに戻りまして、3 項 1 目、中学校の学校管理費でございます。こちらにつきましては、小学校と同じく全中学校の古くなった生徒用の机、及び椅子の更新を行うための購入費、1 5 5 万 6 千円の増額補正を行おうとするものでござ

います。次のページをお願いいたします。

次に、学務係の所管でございます。10款2項2目、小学校の教育振興費につきましては、就学援助費の対象人数の増加見込みに伴い、扶助費1646万1千円の増額補正、3項2目、中学校の教育振興費につきましても、同様の理由により、扶助費962万円の増額補正を行おうとするものでございます。

なお、補足といたしまして、今回補正案の庁内における調整協議の結果といたしまして、学校改修事業につきましては、防衛省の交付金である特定防衛施設周辺整備調整交付金を、児童生徒用の机・椅子更新事業につきましては、同省交付金である再編関連訓練移転等交付金を、それぞれ活用し、歳入として充当予定としておりますことを、併せて御報告いたします。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

米谷部長、どうぞ。

○教育部長 米谷友宏君

ただいま指導室、そして学校管理課の補正予算の説明がございました。この後、まだ他課におきましても補正予算の御説明を申し上げます。

以前、前回までに一応、査定前というかたちで補正予算の概要説明をさせていただきましたが、先ほどらいでております防衛施設周辺整備調整交付金、並びにこれは米軍再編に伴います通常言われている再編交付金、基地の交付金でございますが、これを活用する事業が、今12月定例会に、先の説明を申し上げたものに加えまして追加をされたようなかたちになっております。

これは補正予算につきましては、年度中途での増減の補正でございますが、主には国県等の補助金の内示、いわゆる補助の内示をいただいたものに伴うもの、あるいは緊急性を要するもの、その中には災害等々も含まれますが、そういった内容の部分が年度中途での補正予算というかたちで追加をさせていただいて議会議決をいただくかたちになっております。

先に御説明したものに加えまして、基地関連の補助内示をいただいたということもございまして、今年度中、あるいは一部翌年に繰り越す予定のものもございまして、補助金を活用しての事業が、今回、先月に加えまして新たに加わっている。さらに先月御説明申し上げましたものも財政当局の査定を受けて、この数字が最終確定数値というかたちで御理解いただければと思います。以上、補足説明でございました。

○教育長 笹山忠則君

では、今の部長の説明は全体にかかわるものでございます。

引き続きまして、生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習課長 上田直美君

生涯学習課におきます一般会計第3次補正の概要について、説明をさせていただきます。

生涯学習課におきます本年度歳出予算既定額2億7097万7千円に対しまして、今回補正額3888万9千円を増額し、総額3億986万6千円とするものです。

内容につきましては、10款4項2目公民館費におきましては、稗田公民館、及び仲津公民館の改修工事を行うために、921万円の増額補正を行います。

稗田公民館につきましては、雨漏りの改修工事といたしまして、屋根の改修工事を行います。金額は、640万2千円となっております。

仲津公民館につきましては、トイレの改修工事といたしまして、266万7千円を計上いたしております。

続きまして、同じく2目公民館費、稲童第4地区学習等供用施設の大規模改修工事を行うために2330万9千円の増額補正を行います。稲童第4地区の学習等供用施設につきましては、平成29年度に実施設計を行いました。しかしながら30年度の工事につきましては、先も部長が申しましたように、ちょっと予算の配分ができませんで、繰り延べを行っておりました。今回、予算が付きましたので、先も申しましたように、防衛関係の補助金が付きましたので、今回計上を、増額補正をさせていただきます。

ただし期間につきましては、3月までの工期の見込みが立ちません。地元調整等がございますので、繰越し提案も一緒にさせていただきたいと考えております。

次に、同じく2目公民館費です。公民館職員用のパソコン及びプリンターの購入のために637万円の増額補正を行うものです。公民館に現在あるプリンターとパソコン13台につきましては、リース契約を行っております。こちらのほうが本年度の3月31日で再リースを経て期限が切れるようになっております。

同じく平成23年度に残りの13台につきましては、購入をいたしました。どちらともOSのサポートが切れるということで、新たに購入を行うものです。

以上、先ほど部長が申しましたように、こちらの事業につきましては、防衛関係の補助金の交付に伴いまして、当初の予算を前倒しして執行するために増額補正を行っております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、御質問、御意見等をお伺いしたいと存じます。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

学校管理課ですが、エアコンを新しくかえるのと、ランニングコスト、電気代がかかりますよね。エアコンの使用というのは、学校は大体夏場だけですか。冬場も使いますか。

○学校管理課長 丸山剛君

夏と冬も使います。ただ、唯一、仲津小だけは、クーラーしか設置がないので、仲津小以外の、いまエアコンが入っている学校については、夏と冬というかたちになります。

○教育長職務代理者 末次龍一君

エアコンを入れたら冬も電気代がかかるようになってくるわけですね。エアコンがなかった冬場は、今までは着込んで辛抱していたわけですか。

○教育長 笹山忠則君

冬は、ストーブはないんですか。

○学校管理課長 丸山剛君

昔、エアコン設置前は、冬はストーブを使ったりとかたちでやっていたということで聞いています。実際のところ、いま委員がおっしゃるように、夏場の電力よりも冬場の電力のほうが結構かかっているという状況もあります。

今後ですね、エアコンを全学校整備ということになれば、それなりの電気代がかかりますので、そちらのほうも十分予算確保はしていくというつもりで、財政当局とは協議は行っています。

○教育長 笹山忠則君

他には。金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

学校管理課に、蓑島小学校の空調整備、急いでいただいて、ありがとうございます。本当によい判断だったなと思います。

それから、稲童の第4地区というのは、行政名で言うと、どこになるんでしょうか。

○生涯学習課長 上田直美君

稲童中になります。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。中というと、仲津中学校からすると、どこら辺でしょうか。

○生涯学習課長 上田直美君

仲津中学校の、国道から海のほうに向かって真光院保育園から1キロくらいか、もう少し先のほうで、あの辺が中になります。ちょうどあの道沿いに稲童第4の学供施設が建っております。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。そこで従来、いきいきサロンとか、そういうものが今でもさ

れているわけですね。

○生涯学習課長 上田直美君

はい。いま現在、今年度の予算で稲童第5地区、それから真光院保育園の裏側のほうにも一つありますので、そちらのほうをいま改修しております。それで稲童第5でいきいきサロンをされている方が稲童第4と一緒に、交互で併用で使っております。そのため、今回、稲童第5の工事の完了にあわせて、今度は向こうが完了いたしますので、第4でされている事業、いきいきサロン等も含めまして、そちらが今度第5をお借りしながらやっていくようにしております。いきいきサロンは、たくさん使っていただいております。

○委員 金澤精子君

そうですか。ありがとうございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

他には、いかがでしょうか。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

学校管理課等々なんですが、先ほど部長のほうから説明があったと思うんですが、防衛施設周辺整備の交付金からだいぶお金が出る、予算が付くんだなということで、一応、もう内示を貰っているという御説明がありましたけれども、ということは、それについては、これを今度は議会に通すということになると思うんですけれども、ほぼ予算は、これは間違いなく通るといふふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

米谷部長、どうぞ。

○教育部長 米谷友宏君

ちょっと正確に申しますと、補助金の補助制度ですので、補助申請をして、そして個別の事業ごとの内示というのは、また別申請になります。先ほど、すみません、私の言い方がまずかったのは、防衛省の補助金につきましては、特に調整交付金とか再編交付金につきましては、全体の大枠の、向こうからの内示というか提示ですね、これくらいの分を予定している、という御連絡をいただきますので、私どものほうは、いわゆるそれに見合う分くらいの活用をさせていただく、もしくは活用できる事業をきちんとまた担当の九州防衛局のほうに個別の申請をさせていただいて、実際の補助金というのを確定させていただくかたちになります。

ただ、議会のほうには、あくまで私どものほうが予算の説明の中で御説明をさせていただくというかたちで御理解いただくということ。他の単独事業とは一切、特別という話ではありません。ただ、そういう理由がありますということは、きちんと説明したい

と思います。

○委員 大宮克弘君

ということは、防衛施設周辺の交付金というのは、これは教育委員会等に限らず、市全体の他の課についても同様ということですよ。

○教育部長 米谷友宏君

おっしゃる通りでございまして、防衛施設周辺整備というのは、やはり築城基地があるということに伴いまして、所在市町村であります築上町及び行橋市、一部みやこ町、基地とは別の基地関連施設がみやこ町にありますので、1市2町の所在市町村に向けての交付金というかたちにされます。

中身につきましても、教育委員会に特化されたことではなくて、場合によっては道路事業であったり他の課の事業に活用されています。以上です。

○委員 大宮克弘君

ということであれば、当然、他の課と他の周辺の行政と予算の取り合いと言いますか、そういうところが必ず発生すると思うんですが、仮にこの蓑島小学校の空調設備を、いま補助事業でやろうということになっていますが、これがもしその補助金が受けられないというようなことが起こり得るのでしょうか。それと起こった場合はどうなるのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

学校管理課長。

○学校管理課長 丸山剛君

すみません、ちょっと説明が分かりづらかったかと思いますが、蓑島小学校の空調整備事業につきましても、計画当初、防衛の補助事業でやるということで方針決定して、防衛の定めた指標で設計まで終わっているという状態で、工事がまだできずにいま残っているという状況でございました。

昨今の状況の中で、最終的に蓑島小学校が取り残されているという状況で、このまま防衛省の補助事業で進めたときのスケジュールを考えたときには、もう到底31年度末というのは、もう設置の完了が見込めないということで、内部協議の結果、もう防衛省の補助事業を諦めて、一般の単独事業でやるか、もしくは文科省の補助事業として新たに申請をして。そして比較的工期の短縮が可能となる一般的な仕様での空調設備の整備事業に切り替えをやろうという方針変更をさせていただいたということでございます。

○委員 大宮克弘君

それは、ここに書いてあることですか。

○学校管理課長 丸山剛君

はい、それがここに書いてある10款2項3目、この施設整備費、これが防衛省で1

回行った設計が今度一般仕様の工事になるときに、使い回しができませんので、新しく一般仕様の実設計の事業をするというための予算でございます。

そしてその次に13款の2項2目、この返納金につきまして、既に防衛省の仕様で行っている分に221万7千円、防衛省からの補助金が入っておりましたので、それをもうお返しするための予算でございます。

○委員 大宮克弘君

やはりそこなんです。予算は我々も医療の世界なんかでも国からの補助金を使ってやる施設整備なんかあるんですけども、上にいけば上にいくほど、予算がすぐに希望の通りとか希望の時期にパッと下りてくるかと言われると、中々下りてこないというのが、やはり現実なんですね。

ですので、こういう話を聞いていて、防衛省、防衛省というのが非常に多かったんですね。前回のいま管理課長からもお話があったように、それを切り替えて一般の枠組みの中で、また仕様を考えながらやるというのは、非常に柔軟な対応だと思うんですね。

前回の教育委員会は、私は欠席しましたが、議事録を見ますと、金澤先生が、今度の夏までにエアコンが付くでしょうか、というような御質問をされて、それは無理かもしれない、というような返答がありました。なんで無理かなと思って。

そういうのもあって質問させていただいたんですが、これは今お話が学校管理課長のほうからもお話がありましたように、仕様を変えてということをお話されましたよね。仕様を変えると、非常に僕は逆にスムーズにいくんじゃないかなと思うんですね。蓑島小学校は、かなり老朽化もしていますし、今後、どのような方向性になるか分からない。

例えば行橋小学校ですと、新しい学校ですので、新たに建てた学校ですから、エアコンは天井の真ん中に付いているような、室外機なども屋上につけて、それが全体の空調をシステムするということになっていると思います。

蓑島小学校あたりですと、今この部屋にもありますけども、壁に掛けてあるようなエアコン、こういうタイプでもですね、この部屋よりももう少し広くても対応できるようなものを、もっと安い値段のものもあるわけですね。そういったもので対応すれば、どうでしょうか、今度の夏までに設置するというのも可能ではないかなというふうに、ちょっと僕は思ったんですが。

○学校管理課長 丸山剛君

委員のおっしゃるとおりで、この方針変更をする前提としては、来夏までに稼働させたいという思いがございます。現実的な事務手続き、それから工期を考えたとき、その工事の完了までに至るのは中々難しいのかなと。最短で、いま予定をしているのは、議決をいただければ、今年度速やかに設計に入って、年度末までに設計を完了させる。そ

して来年度の頭から入札等の事務手続きを行いまして、6月に着工できれば、それから後期5カ月で10月末までには工事の整備事業が完了できるかな、というふうに考えています。

その中で、先に必要な設備をつくれば、子どもたちがいる教室については一部稼働というところもできますので、そういう手法を講じながら、なるべく7月くらいにはクーラーの入る部屋で教育活動ができるようにしていきたい、努力していきたいというふうに考えています。

○委員 大宮克弘君

速やかにいま設計等々というお話もありましたけども、こういったタイプのエアコンを付けるのに、設計等との問題は、僕はあまりないと思います。工期もそんなにかかりません。1日あれば付けることができます。ですから室外機を置ける場所さえあれば、設計等々もあまり必要なんですね。

ですからいま丸山課長もおっしゃいましたけども、小学校ですから、先生もどちらかというと職員室より教室にいる時間が長いかと思しますので、教室だけでもそういったものを速やかに付けていただければ、全体の小中学校とのバランスを考えて公平性が保てるんじゃないかなというふうに思いましたので、なるべく早い対応をお願いできればな、というふうに感じました。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

それでは、いま御審議いただきましたが、他に御意見等はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、これに関しまして、お諮りさせていただきます。

平成30年度第3次補正予算案を教育委員会の案として決定させていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。そのように決定させていただきました。

5. その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、その他に移らせていただきます。

指導室、お願いします。

○指導室長 山本有一君

指導室から、学校閉庁日の実施について、説明をさせていただきます。夏期休業中に実施しました3日間の学校閉庁日と同様に、12月の28日、本年度は金曜日になりま

すが、学校閉庁日の実施を行う予定でございます。

年休の取得促進、それから教職員の疲労回復というのを目的に、この夏期休業中も3日間行っておりますが、ことしにつきましては、12月29日からが年末年始の休業日に入るということで、その前日ということ。それから夏期休業中の3日間の実施を行った際に、教職員に聞き取りをいたしまして、不都合等はなかったと、しっかりと、管理職も含めて休養が取れたという御意見をいただいているという点、それから年内の事務処理の状況も、この1日であれば大丈夫だということ。

それから部活動の実施の状況についても差支えないということがありますので、実施が可能だというふうに考えております。

それで、これについて一応実施という方向で、今月27日に校長会がございますので、そこで提案をしていくというふうに考えております。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。学校閉庁日を8月以外に1日、12月に加えるということでございます。これは来年度以降も、差支えが生じていないということが分かりましたら、来年度以降もこれは継続して行わせていただきます。

他に、その他は、ございますでしょうか。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

学校訪問の際に感じたことを、ここで御相談させてもらいます。学校にある樹木に関してですが、樹木は卒業記念樹であったり、学校が思いを入れて植えたものであったりします。垣根とか、そういう感じで植えた樹木の中で、昔からあるカイツカイブキの木は、とても成長が早く、そして枝先が伸びて、その伸び方も不気味な伸び方をしています。あまり児童生徒によい環境を与えないなと思いついてきました。

この際、各学校に実態調査をして、学校の樹木を検討されてはいかがでしょうか。

樹木への思いもありますから一概には言えません。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長、お願いします。

○学校管理課長 丸山剛君

学校の樹木につきましては、実際に我々も大変苦慮しているというところが実際でございます。

様々、学校の関係者、地域の方等から、そういった御指摘をいただくことも最近多ございます。特にカイツカの木につきましては、かなり年数が経ったら大きくなるということで、剪定もチェーンソー等でしか対応できないということで、用務員や学校安全指導員さんの手では、中々管理が難しいという状況の中で、うちのほうも例年、1校ごと

に10万円ほどの予算を組んで剪定の管理を専門業者に委託をしておりますけれども、中々その予算では、もう対応ができないという状況でございます。

いま金澤委員からいただきました言葉を後押しとして、内部的に検討もしたいと思いますし、まず学校の校長先生に、どういった対応をするのがいいのかということで、ちょっと聞き取りを行っていきたいと思います。以上です。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

最近、あまり記念植樹などはしないのかどうか分からないけれど、何かやっぱり卒業記念とか保護者が植えたとか。僕は今元小学校のときに、桜の木が随分枝が張り出してですね、それで枝を切るにしても、かなり気を使ったことがあるけれども、結局は近隣の家から苦情が出て、もう逆に植えた人が何か言ってきても、いろいろ説明ができたからいいけれど、根本からというのは、いろいろまた各学校で障害があったりするので、判断が難しいところがあるかと思いますが、よろしくお願いします。

○教育長 笹山忠則君

学校の樹木に関しましては、いま御意見をいただきました。そして管理課のほうもそれに苦慮しているということでございます。

実は意見が大きく二つございまして、一つは、植樹をしているということに象徴されますように、学校の品格というものは、どれだけ大きな樹木がそこに植わっているかということが一つの目安になるというふうを考える、そういう立場と、それから実際には先ほどから話題になっておりますように、剪定をしなければとても維持管理が難しいという、二つの面がある。この二つを、いつも校長先生は苦慮されているところでございます。

また、この件に関しましては、学校管理課を中心にして検討をさせていただきたいと存じます。

他に、ございますでしょうか。

(特に声なし)

では、次回の予定を、大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

では、次回の委員会の開催日の予定ですが、12月25日火曜日、13時15分から開催したいと思います。御都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次回は12月25日に開催させていただきます。

それでは、これで閉会させていただきます。

ありがとうございました。

閉会 10時00分